

神戸大学基金「令和5年度（第2期）学生ボランティアサポート経費助成」要項

1. 趣旨

阪神・淡路大震災被災地に所在する大学として、被災当時、全国からの支援を受けて復興を経た経験と感謝の気持ちを活かして、地域で自主的にボランティア・社会貢献活動を実施している学生団体に対し活動経費助成を実施する。

2. 対象となる活動

兵庫県下の地域団体、住民等と連携した公益性のあるボランティア・社会貢献活動、あるいは県外であって、地元地域と連携したボランティア活動で新たな視点、取組みが含まれるもの。ただし、特定の政治、宗教、営利等の活動を目的としないこと。

- * 「学生地域アクションプラン」に採択されている事業内容等と重複、関連する内容は申請不可。
- * 本年度「地域連携事業」（教職員）・「東北大学等との連携による震災復興、並びに災害科学分野における学術研究の支援経費の公募」（教員）事業対象と重複しないこと
- ※ ゼミや講義等、教員が主導して実施する活動は対象外となります。

3. 申請資格

- ・ 神戸大学の学生が主体となって組織され、神戸大学地域連携推進本部ボランティア支援部門に登録している団体。継続登録または前年度から活動実績を有していること。
- ・ 対象の活動について進捗管理・中間報告ができる団体。

- ※ 事業責任者（申請者）は、学生団体の代表とします。
- ※ 団体の顧問、あるいは助言者は神戸大学教員であること。

4. 支援額及び助成件数（予定） 12 件程度 申請額上限 10 万円

5. 助成の対象 神戸大学生に限る。

6. 助成対象期間 ~~【第1期】2023年5月1日～2月末~~ 〔終了〕
【第2期】2023年9月1日～2月末 ※3月の使用は相談

7. 支援対象経費

- 旅費 : 学外の指導者等に支払う交通費及び宿泊費
神戸大学生の活動時の交通費及び宿泊費 *公共交通機関
- 謝金 : 指導料、謝金等 ※学生、受入団体・主催団体への支払いは不可
- 印刷費 : ポスター、チラシ、報告書の製本・印刷費等
- 使用料 : 学外施設の会場使用料等
- 消耗品費 : 活動に必要な物品、資材等（消耗品）
- ボランティア保険代（1年間） : 助成対象団体所属の神戸大学生のみ

※必要なものなど、事前に相談してください

8. 申請方法・審査のプロセス

本「学生ボランティアサポート経費助成」等の支援説明会に参加、あるいは個別に本部より説明を受けた後、書類に必要事項を入力した上で、メールにて提出してください。

(1) 申請提出書類:令和5年度「学生ボランティアサポート経費助成」書類一式

- ① (様式 1) 申請書
- ② (様式 2) 団体概要(添付書類:規約、構成員・団体の役員名簿等)
- ③ (様式 3) 活動企画書
- ④ (様式 4) 収支予算書

*書類作成にあたって不明な点があれば〔11.提出/問合せ先〕まで提出前に連絡のこと。

(2) 募集期間：2期募集

~~【第1期】2023年5月19日(金)～5月29日(月)正午(12時)〔終了〕~~

【第2期】2023年9月29日(金)～10月16日(月)正午(12時)

*申請は原則1団体・1回/年

(3) 提出方法：

メールの件名を「(申請)学生ボランティアサポート経費助成」とし、上記申請書類一式をEメール：crsu-vol@office.kobe-u.ac.jp宛提出してください。

(4) 選考方法：

書類審査および活動現場への訪問、協力者への問合せ等を行います。
結果は、第1期は6月中、第2期は10月中を目処に学生団体代表者へメールにて連絡します。

(5) 評価基準 下の基準で評価します。

①活動の趣旨・目的

学生が主体的に企画するボランティア活動で実現可能であり、地域、社会にとって有益で公共性のある取組であること。

②活動の継続性と改善、展開、地域等との協力体制

普段から取組むボランティア活動、改善や展開等の具体的内容
地域等との協力体制について

③活動によって期待される効果

本活動によって地域、社会にどのような影響、効果が期待できるか
団体の活動にどのような影響があるか

④経費の使用目的が妥当なものとなっているか。

⑤ボランティア支援説明会(個別説明含む)、登録ボランティア団体間交流活動への参加

9.助成が決定した団体に生じる義務: 4 点

- ① 助成金使用に関する説明会への参加 (経費の使い方、証票の扱い、精算等)
- ② 事業報告
 - ・ボラカフェなどでの活動発表会(春・秋に開催予定)でのプレゼンテーション
 - ・令和5年度地域連携活動報告書(令和6年3月発行予定)に掲載する原稿の提出
 - *プレゼンテーションの詳細は開催の1か月程前までに助成団体へ通知します。
 - *報告書の締切は、令和6年3月の指定する日までとし、様式と併せて助成団体へ通知します。
- ③ 活動事業内容に変更が生じた際には本部へ報告、調整すること。
事前に相談無く、大幅な活動変更を実施した場合は助成できないことがある。
- ④ 活動の中止について
やむを得ない事情により活動を中止しようとするときは、速やかに地域連携推進本部ボランティア支援部門に報告し、その指示を受けてください。

10. 提出先／問合せ先

神戸大学 地域連携推進本部 ボランティア支援部門
(文理農キャンパス・産官学連携本部棟5階「地域連携推進本部」)
Eメール: crsu-vol@office.kobe-u.ac.jp
TEL: 078-803-5418

11. 事務担当

研究推進部 連携推進課 連携推進グループ
(文理農キャンパス・産官学連携本部棟5階)
TEL: 078-803-5391

※ 本事業は、神戸大学基金の援助により実施しています。

神戸大学基金ホームページでは「学生からの感謝の声」を紹介しています。

<https://www.office.kobe-u.ac.jp/kikin/about/voice.html>